

消費者の部屋通信

(平成25年4月号)

	次	☆	特別展示の御紹介・・・・・・・・・・・・・・・	1
		☆	学校関係の訪問状況 ・・・・・・・・・・・・・・・	3
		☆	3月の消費者相談状況(速報) ・・・・・・・・	4
		☆	相談事例(3月分) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
		☆	地方の「消費者の部屋」だより ・・・・・・・・	7



「行ってみよう! 魅力あふれる日本の農山漁村」の特別展示 (3月4日~3月8日開催)



- 東日本人辰災から2年 ~ 被災地の復旧・復興の取組~」の特別展示 (3月11日~3月15日開催)



「世界の水田ネットワーク ~国際水田・水環境ネットワーク(INWEPF)~」 の特別展示 (3月18日~3月22日開催)



「食と農林漁業に青春捧げます! ~食と農林漁業大学生アワード~」 の特別展示 (3月25日~3月29日開催)

☆ 消費者の部屋では

消費者の皆さまとコミュニケーションを深めるために、農林水産行政や食生活などについての情報提供などを行っています。また、農林水産本省の北別館1階にあり、特別展示には、これまで延べ190万人を超える方々に御来室いただいております。

これからもわかりやすい情報の提供・相談に努めて参りますので、どうぞお気軽に御 利用ください。

☆ 特別展示の御紹介

● 特別展示の開催状況

and the state of t					
日程	テーマ	入場者数			
3月4日~3月8日	行ってみよう! 魅力あふれる日本の農山漁村	501人			
3月11日~3月15日	東日本大震災から2年 ~被災地の復旧・復興の取組~	836人			
3月18日~3月22日	世界の水田ネットワーク				
	~国際水田・水環境ネットワーク(INWEPF)~	358人			
3月25日~3月29日	食と農林漁業に青春捧げます!				
	~食と農林漁業大学生アワード~	413人			

今後の特別展示(予定)

日 程テーマ4月15日~4月19日競馬を通じた社会貢献~馬事文化・伝統馬事芸能・畜産事業への取組~

◆ テーマ「行ってみよう! 魅力あふれる日本の農山漁村」 ◆

自然豊かな農山漁村を舞台に思い思いの体験を楽しむグリーン・ツーリズムや農林漁家 民宿の紹介、地域活性化につながる活気あふれる地域づくりの取組を紹介しました。



グリーン・ツーリズムの紹介パネル

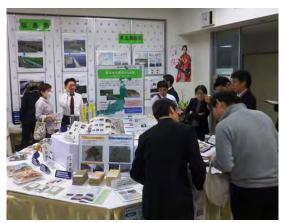


多くの方々の関心を集めたパネル展示

◆ テーマ「東日本大震災から2年~被災地の復旧・復興の取組~」 ◆

平成23年3月11日の東日本大震災から2年。被災地では、食料生産等の復旧・復興 に向けて取り組んでいます。関係各県などの協力を得て、被災地における復旧・復興の取 組を、パネルや写真などにより紹介しました。





被災地の復旧・復興の取組をパネル・写真で紹介

〇 掲示されたパネルや展示の様子等は、農林水産省の消費者の部屋ホームページ(過去の特別展示) で御覧になれます。

http://www.maff.go.jp/j/heya/tenzi/1303/130311_2.html

◆ テーマ「世界の水田ネットワーク

~国際水田・水環境ネットワーク (INWEPF) ~」 ◆

水田農業の理解を広く深めるため、アジアを中心とした、国際水田・水環境ネットワーク (INWEPF)が設立されました。国際水田・水環境ネットワークの取組やアジアの田園 風景、暮らしぶりなどをパネルなどで紹介しました。



参加17カ国の水田や農村風景の紹介



各国の米製品なども紹介

◆ テーマ「食と農林漁業に青春捧げます!~食と農林漁業大学生アワード~」 ◆

昨年11月に開催された「食と農林漁業の祭典」の一環として、「食と農林漁業大学生アワード」(食と農林漁業に関わる取組を行っている大学生グループによる活動発表)が行われました。その時の模様も含め、全国各地の大学生の活動内容を、パネル展示やプレゼン等で紹介しました。



大学生グループの活動をパネルで紹介



活動内容のプレゼンテーション

☆ 学校関係の訪問状況

「消費者の部屋」では、小・中・高校生などに対して、農林水産行政などをわかりやすく説明しています。3月の来訪者は以下のとおりです。





■ 平成25年3月の訪問	来訪者数
山口大学教育学部付属光中学校2年生	3名
合計 1件	3名

~ 修学旅行や社会科見学などの訪問をお待ちしています ~

☆ 3月の消費者相談状況(速報)

~電話やメールで御相談を受け付けています~

3月の相談件数は、330件(前月319件)でした。このうち、問合せは247件、要望・意見は72件、その他は11件となりました。

件数 2,000 1,800 1,600 1,400 1,200 1,000 800 600 400 200 0 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 【速報】

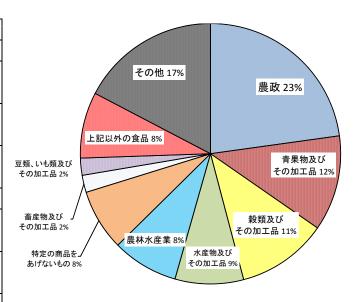
図1 月別相談件数の推移

〔品目別相談件数〕

表 1 品目別相談件数

	件数(前月件数)
農政	75 (59)
青果物及びその	39 (52)
加工品	
穀類及びその加	37 (41)
工品	
水産物及びその	28 (15)
加工品	
農林水産業	27 (25)
特定の商品をあ	25 (30)
げないもの	
畜産物及びその	7 (13)
加工品	
豆類、いも類及	7 (6)
びその加工品	
上記以外の食品	28 (25)
その他	57 (53)
合計	330 (319)

図2 品目別相談比率

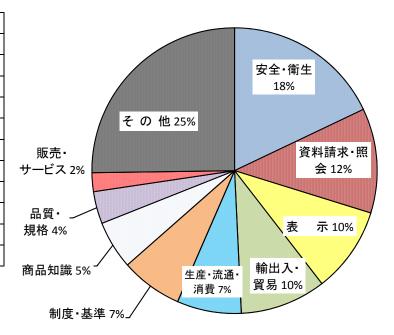


〔内容別相談件数〕

表 2 内容別相談件数

	件数(前月件数)
安全•衛生	60 (62)
資料請求•照会	39 (40)
表 示	32 (28)
輸出入·貿易	32 (17)
生産・流通・消費	24 (18)
制度•基準	23 (33)
商品知識	18 (20)
品質·規格	12 (16)
販売・サービス	7 (5)
その他	83 (80)
合 計	330 (319)

図3 内容別相談比率

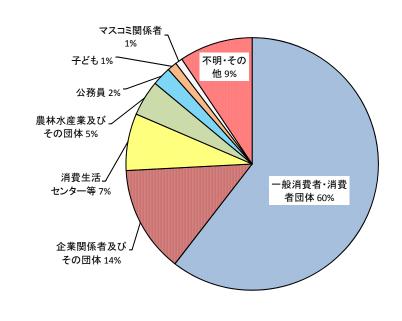


〔相談者別件数〕

表 3 相談者別相談件数

_	ı
	件数(前月件数)
一般消費者・消	199 (187)
費者団体	
企業関係者及び	46 (33)
その団体	
消費生活センタ	24 (25)
一等	
農林水産業及び	15 (21)
その団体	
公務員	8 (21)
子ども	4 (9)
マスコミ関係者	3 (9)
不明・その他	31 (14)
合計	330(319)

図4 相談者別相談比率



- ◆ 主な要望・意見
- * 日本の農産物をもっと多く海外に輸出し、強い農業を作ってほしい。
- * 日本の農業を守るため、専業化・大規模化を進めるべき。

[子ども相談]

子ども相談専用電話を設け、農林水産業や食品に関する子どもからの相談や質問にお答えしています。

3月の子ども相談件数は、前月より5件減少し、4件となりました。

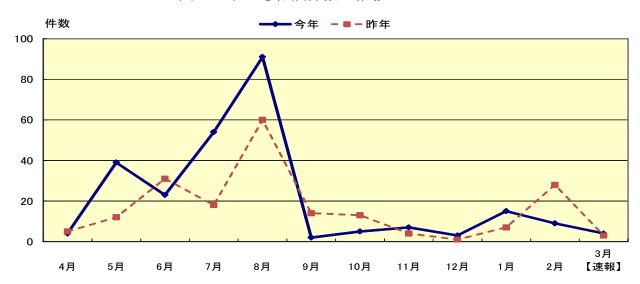


図5 子ども相談件数の推移

- ◆ 主な相談内容
- * 日本の食料問題に関する農林水産省の対策とは、どのようなものですか。
- * 食料の価格高騰の原因について教えてください。
- * 食料自給率を向上させるために、農林水産省はどのようなことをしていますか。

☆ 相談事例(3月分)

Q1 ノビル(野蒜)について教えてください。

A: ノビルはユリ科ネギ属の多年生草本で、早秋の頃に、その葉と地下の鱗茎を食用にします。葉は細く半月型で、鱗茎は白色で1センチぐらいの球形です。ニンニク臭があり、ネギやニラの風味を有します。生の葉は特有の辛味を持っていますが、茹でると甘味に変化するそうです。

生のものをネギと同じように、刻んで薬味に使ったりするほか、若い葉を茹でて和え物や汁の身として利用します。

(参考資料:「食材図典 生鮮食材篇」小学館、「旬の食材、春・夏の野菜」講談社)

Q2 ホキとはどのような魚ですか。

A:ホキはタラ目メルルーサ科の魚で、体長は40~100cm。タラのような顔をしていますが、尾びれがウナギのようにひも状に延長しているため、外見上はソコダラ類のように見えます。生息域は、ニュージーランド南島周辺から豪州南部にかけての水域、アルゼンチンとチリのパタゴニア水域並びに南アフリカ沖合水域の主として陸棚斜面です。我が国へは昭和40年代後半に切り身食材として輸入が始まりましたが、昭和50年代終盤からは洋上で冷凍すり身にも加工され始めました。白身で淡白な味のため、バター焼き、ムニエル、白身フライや塩焼きなどとして使われているようです。

(参考資料:「食品図鑑」女子栄養大学出版部、「食材図典 生鮮食材篇」小学館)

Q3 たけのこの国内の主要な生産地はどこですか、また、どのくらいの生産量があるのですか。

A:たけのこは、年末には早堀りのものが出ますが、一般には九州、西日本の暖地で2月下 旬頃から出始め、5月下旬まで各地で収獲されます。林野庁の平成23年特用林産基礎資料によると、全国で32,217tの生産量があり、主な生産地は、福岡県(10,034t)、鹿児島県(9,127t)、熊本県(4,083t)となっています。 (参考資料:「平成23年特用林産基礎資料」林野庁、「食材図典生鮮食材篇」小学館)

☆地方の「消費者の部屋」だより

北陸農政局 「消費者の部屋」

北陸農政局は、市内中心部にある金沢広坂合同庁舎に位置し、日本三名園の兼六園もすぐそばです。「消費者の部屋」は合庁1階に設置しております。

【消費者の部屋】

消費者との信頼確保の一環として、庁舎 1階の正面玄関左奥に「消費者の部屋」を 開設し、農林水産行政に関する施策や各種 情報の提供を行うとともに、消費者の皆様 からの相談を受け付けています。

「消費者の部屋」では、「米の消費拡大」、 「食品の表示」、「元気な村づくり」に関す る常設コーナーや各部室からのお知らせコ



金沢広坂合同庁舎1階 にあります



展示風景(フラワーバレン タイン)

ーナーを設けているほか、概ね1か月ごとに、各種の情報についてテーマを替えてパネル展示や パンフレット等で紹介しています。



「移動消費者の部屋」展示風景

【移動消費者の部屋】

より多くの消費者に対して情報を提供するため、イベント会場 等において「移動消費者の部屋」を開設しています。

24 年度6月には金沢大学角間キャンパスにおいて、「日本型食生活」をテーマにパネル展示・パンフレット配布を行うとともに「日本型食生活」認知度等アンケート調査を実施しました。

【「消費者の部屋」とくだねe~講座】

消費者一人一人に、食に関する幅広い知識を身につけてもらうため、「消費者の部屋」において「とくだねe~ 講座」を行っています。

24 年度は食品表示や食育をテーマに、現地見学等を含め 1 期 10 講座として、6 月~9 月、10 月~3 月の 2 期にわたり実施し 45 名が受講しました。



「消費者の部屋」 とくだねe~講座の様子

北陸農政局 消費・安全部 消費生活課 〒920-8566 石川県金沢市広坂2丁目2番60号 Tal:076-263-2161 Fax:076-261-9523

☆地方の「消費者の部屋」だより

九州農政局 消費者の部屋

九州農政局は、JR熊本駅から田崎市場方面へ徒歩5分の熊本地方合同庁舎にあり1階に「消費者の部屋」を設置しています。

【消費者コーナー】

「消費者の部屋」では、農林水産省の取組を紹介する各種パンフレットを取りそろえ、消費者の皆さんに情報提供を行っているほか、身近な食生活に関するパネルや食品サンプルを展示しています。また、熊本市と連携し、熊本市食品交流会館(フードパル熊本)において特別展示を行っています。



消費者の部屋



フードパル熊本での展示

【移動消費者の部屋】

当局の移動消費者の部屋は、消費・安全部業務課と連携して熊本県内各地で開催される物産フェアや市場感謝祭など各種イベント等に出展しています。

平成 25 年 2 月 11 日(月)「たまな食育フェア」(玉名市)に出展した移動消費者の部屋では、食料自給率向上や食育などのパネル展示やパソコンを活用した食生活診断など、日本型食生活や食育に関する情報提供を行いました。訪れた消費者の皆さんから、食料自給率の現状や食生活の見直しを知る機会になったという意見が聞かれました。今後も地域に出向き、情報提供や来場者の意見をいただく場として移動消費者の部屋に取組んでまいります。



物産フェア

九州農政局 消費・安全部 消費生活課

〒860-8527 熊本県熊本市西区春日2丁目10-1熊本地方合同庁舎 Tel:096-211-9105 Fax:099-211-9700

☆ 消費者の部屋ホームページを御覧ください!

- * 消費者の部屋のホームページ(http://www.maff.go.jp/j/heya/)から、さまざまな情報が御覧いただけます。ぜひアクセスしてみてください。
- ◇消費者相談

過去の主な相談事例を掲載しています。

◇特別展示の御案内

特別展示のスケジュールや概要について紹介しています。また、パネルの内容や展示物の写真など、展示の一部を掲載し、東京霞が関まで足を運べなかった方々にも展示情報をお届けしています。

農林水産省ホームページ・トップ



農林水産省「消費者の部屋」へお越しの際は、北別館入口から入館していただくと、通行証無しで入室できます。皆様のお越しをお待ちしています。



東京メトロ「霞ヶ関」駅 下車。A5、B3a出ロすぐ。

平成25年4月発行

編集・発行 農林水産省 消費・安全局

消費者情報官「消費者の部屋」

担当:坂本、新宅、加藤、宮崎

相談電話 03-3591-6529

ファックス 03-5512-7651

子供相談電話 03-5512-1115

インターネット相談窓口:

https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/1c41.html